

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4277256号  
(P4277256)

(45) 発行日 平成21年6月10日(2009.6.10)

(24) 登録日 平成21年3月19日(2009.3.19)

(51) Int.CI.

F 1

A 6 1 B 1/06 (2006.01)  
G 0 2 B 23/26 (2006.01)A 6 1 B 1/06  
G 0 2 B 23/26B  
B

請求項の数 4 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2003-46184 (P2003-46184)  
 (22) 出願日 平成15年2月24日 (2003.2.24)  
 (65) 公開番号 特開2004-254760 (P2004-254760A)  
 (43) 公開日 平成16年9月16日 (2004.9.16)  
 審査請求日 平成17年10月27日 (2005.10.27)

(73) 特許権者 000005430  
 フジノン株式会社  
 埼玉県さいたま市北区植竹町1丁目324  
 番地  
 (74) 代理人 100083116  
 弁理士 松浦 憲三  
 (72) 発明者 阿部 一則  
 埼玉県さいたま市植竹町1丁目324番地  
 富士写真光機株式会社内  
 (72) 発明者 綾目 大輔  
 埼玉県さいたま市植竹町1丁目324番地  
 富士写真光機株式会社内  
 審査官 松谷 洋平

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 内視鏡用光源装置

(57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

内視鏡装置に照明光を供給する光源ランプを有するランプユニットと、該ランプユニットが挿入されて装着されるランプハウスとを備えた内視鏡用光源装置において、

前記光源ランプを点灯するための電極部であって、前記ランプハウスに設けられるとともに、前記ランプユニットを前記ランプハウスに対して挿脱する方向に進退自在に支持されるハウス側電極部と、

前記ランプハウスに挿入される前記ランプユニットのランプ側電極部に向けて前記ハウス側電極部を付勢する付勢手段と、

前記ランプハウスに設けられた支柱と、

前記ランプユニットに揺動自在に支持されるとともに、前記支柱に係合される溝が形成されたイジェクタと、を備え、

前記イジェクタの溝を支柱に差しこみ、該イジェクタを揺動することによって、前記溝に前記支柱が係合されるとともに前記ランプユニットが押し込まれ、前記ハウス側電極部と前記ランプ側電極部とが当接された状態に維持されることを特徴とする内視鏡用光源装置。

## 【請求項 2】

ランプ交換用の開口を開閉する扉と、

前記扉の裏面に設けられ、前記ランプユニットが前記ランプハウスに不完全な状態で装着されていた場合に該ランプユニットに当接して前記扉の閉止動作を阻止する突起部と、

10

20

を備えたことを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡用光源装置。

**【請求項 3】**

前記ランプユニットには、前記イジェクタに係合して該イジェクタをロックするイジェクタロックが揺動自在に支持されることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の内視鏡用光源装置。

**【請求項 4】**

前記ランプハウスに設けられ、前記ランプユニットを前記ランプハウスに対して挿脱する方向にスライド自在に支持されるとともに、前記ランプユニットを前記ランプハウスに挿入した際に該ランプユニットの高圧発生部に当接してスライドするスライド電極部と、

前記ランプハウスに挿入される前記ランプユニットの高圧発生部に向けて前記スライド電極部を付勢する付勢手段と、

10

前記スライド電極部がスライドすることによって、該スライド電極部と接続、或いは切断される放電回路と、を備え、

前記ランプユニットを前記ランプハウスから引き抜く際に、前記ランプユニットの高圧発生部が前記スライド電極を介して前記放電回路に接続されることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 に記載の内視鏡用光源装置。

**【発明の詳細な説明】**

**【0001】**

**【発明の属する技術分野】**

本発明は内視鏡用光源装置に係り、特に、医療用内視鏡に照明光を供給するための内視鏡用光源装置に関する。 20

**【0002】**

**【従来の技術】**

医療用内視鏡は、ライトガイドコネクタを備えており、このライトガイドコネクタを光源装置に接続することによって、光源装置からの照明光が内視鏡に供給される。

**【0003】**

光源装置は、光源ランプを有するランプユニットと、このランプユニットが収納されるランプハウスとをケースの内部に備え、ケースには、ランプユニットを挿脱して光源ランプを交換するためのランプ交換扉が設けられる。光源ランプは、安定した光量を内視鏡装置に供給するため、一定使用時間毎に交換される。 30

**【0004】**

特許文献 1 に記載の内視鏡用光源装置は、ランプ交換扉を二重に備え、この二重のランプ交換扉の奥に、光源ランプが設けられる。光源ランプは、ヒートシンクに保持されており、ヒートシンクは固定ツマミによって固定される。内側のランプ交換扉は、インターロックとして作用し、このランプ交換扉を外すことにより、光源ランプを点灯するための回路が切断される。

**【0005】**

特許文献 2 には、ランプ交換扉を外すことによって、ヒートシンクの放電回路のスイッチが ON になる光源装置が記載されている。この光源装置によれば、ランプ交換扉を外すことによってヒートシンクの放電が行われるので、光源ランプの交換作業を安全に行うことができる。 40

**【0006】**

**【特許文献 1】**

特開平 6 - 67097 号公報

**【0007】**

**【特許文献 2】**

特開平 9 - 327435 号公報

**【0008】**

**【発明が解決しようとする課題】**

しかしながら、特許文献 1 は、光源ランプを交換するために、二重に設けたランプ交換扉

40

50

を開閉したり、固定ツマミによってヒートシンクを固定したりする必要があり、光源ランプを簡単に交換することができないという問題があった。

【0009】

また、特許文献1、及び特許文献2は、光源ランプを使用することによってヒートシンクが高温になっているため、使用直後にランプユニットを取り出すことができないという問題があった。

【0010】

本発明はこのような事情に鑑みてなされたもので、ランプの交換作業を容易、且つ安全に行うことができる内視鏡用光源装置を提供することを目的とする。

【0011】

10

【課題を解決するための手段】

請求項1記載の発明は前記目的を達成するために、内視鏡装置に照明光を供給する光源ランプを有するランプユニットと、該ランプユニットが挿入されて装着されるランプハウスとを備えた内視鏡用光源装置において、前記光源ランプを点灯するための電極部であって、前記ランプハウスに設けられるとともに、前記ランプユニットを前記ランプハウスに対して挿脱する方向に進退自在に支持されるハウス側電極部と、前記ランプハウスに挿入される前記ランプユニットのランプ側電極部に向けて前記ハウス側電極部を付勢する付勢手段と、前記ランプハウスに設けられた支柱と、前記ランプユニットに揺動自在に支持されるとともに、前記支柱に係合される溝が形成されたイジェクタと、を備え、前記イジェクタの溝を支柱に差し込み、該イジェクタを揺動することによって、前記溝に前記支柱が係合されるとともに前記ランプユニットが押し込まれ、前記ハウス側電極部と前記ランプ側電極部とが当接された状態に維持されることを特徴としている。

20

【0012】

請求項1に記載の発明によれば、ハウス側電極部がランプ側電極部に向けて付勢されているので、ランプユニットをランプハウスに挿入した際、ハウス側電極部とランプ側電極部とが確実に当接される。また、ランプユニットをランプハウスから引き抜く際に、ハウス側電極部の付勢力によってランプユニットが付勢されるので、ランプユニットを簡単に引き抜くことができる。

請求項2に記載の発明は請求項1の発明において、ランプ交換用の開口を開閉する扉と、前記扉の裏面に設けられ、前記ランプユニットが前記ランプハウスに不完全な状態で装着されていた場合に該ランプユニットに当接して前記扉の閉止動作を阻止する突起部と、を備えたことを特徴としている。

30

請求項2の発明によれば、扉の裏面に突起部を設けたので、ランプユニットが不完全な状態で装着されても扉を閉じることが出来ない。

請求項3に記載の発明は請求項1または2の発明において、前記ランプユニットには、前記イジェクタに係合して該イジェクタをロックするイジェクタロックが揺動自在に支持されることを特徴としている。

【0013】

請求項4記載の発明は請求項1～3のいずれか1において、前記ランプハウスに設けられ、前記ランプユニットを前記ランプハウスに対して挿脱する方向にスライド自在に支持されるとともに、前記ランプユニットを前記ランプハウスに挿入した際に該ランプユニットの高圧発生部に当接してスライドするスライド電極部と、前記ランプハウスに挿入される前記ランプユニットの高圧発生部に向けて前記スライド電極部を付勢する付勢手段と、前記スライド電極部がスライドすることによって、該スライド電極部と接続、或いは切断される放電回路と、を備え、前記ランプユニットを前記ランプハウスから引き抜く際に、前記ランプユニットの高圧発生部が前記スライド電極を介して前記放電回路に接続されることを特徴としている。

40

【0014】

請求項4に記載の発明によれば、スライド電極部がランプユニットの高圧発生部に向けて付勢されているので、スライド電極部と高圧発生部が確実に当接される。また、ランプ

50

ユニットを引き抜く際にランプユニットの高圧発生部がスライド電極を介して放電回路に接続されるので、高圧発生部に蓄えられた電荷が放電され、ランプユニットを安全に引き抜くことができる。

【0015】

さらに、請求項4に記載の発明によれば、ランプユニットをランプハウスから引き抜く際に、スライド電極部の付勢力によってランプユニットが付勢されるので、ランプユニットを簡単に引き抜くことができる。

【0020】

【発明の実施の形態】

以下添付図面に従って本発明に係る内視鏡用光源装置の実施の形態について説明する。

10

【0021】

図1は、本発明に係る内視鏡用光源装置を示す斜視図であり、図2は内視鏡用光源装置の平面図である。

【0022】

図1に示すように、内視鏡用光源装置10の筐体12には、ランプ交換用の開口12Aが形成されるとともに、この開口12Aを開閉するための扉14が蝶番(不図示)などによって回動自在に取り付けられる。扉14には、ローレットねじ16が取り付けられており、このローレットねじ16を、開口12Aの縁部に設けたねじ孔18に締め込むことによって、扉14がロックされる。

【0023】

扉14の裏面14Aの下部にはピン20が突設され、このピン20が扉14を閉じた際に開口12Aの縁部の孔22に挿入される。その際、ピン20はインターロックとして作用し、ピン20が孔22から抜き出された際には、後述するキセノンランプ38(図3参照)に電源が供給されないようになっている。

20

【0024】

また、扉14の裏面14Aの中央には、突起部24、24が設けられている。この突起部24、24は、後述するランプユニット30が装着不完全であった場合にランプユニット30に当接し、扉14の閉止動作を阻止するようになっている。

【0025】

図2に示すように、筐体12の内部には、ランプハウス26、点灯装置28、及び冷却ファン34が設けられる。点灯装置28は定電流回路であり、ケーブル32、32を介してランプハウス26に接続される。冷却ファン34は、ランプハウス26に隣接して設けられ、この冷却ファン34を駆動することによって、ランプハウス26の内部が冷却される。ランプハウス26は、図1の筐体12の開口12Aに向けて配置されており、この開口12Aを介して図3乃至図6に示すランプユニット30がランプハウス26の内部に挿入されて装着される。

30

【0026】

図3、図4はランプユニット30とランプハウス26の構造を示す斜視図であり、図5、図6はそれぞれ、ランプユニット30とランプハウス26の側面図、平面図である。

【0027】

40

これらの図に示すように、ランプユニット30は主として、キセノンランプ38、ヒートシンク42、44、ランプホルダ40、イジェクタ取付板50、イジェクタ52、52、及びイジェクタロック56、56で構成される。

【0028】

図4に示すように、キセノンランプ38は光源ランプであり、ヒートシンク42、44に保持されて固定される。ヒートシンク42、44はアルミ等の熱伝導性の良い材質からなり、キセノンランプ38の熱を効率良く放熱できるように多数のフィンが放射線状に設けられている。このヒートシンク42、44は、キセノンランプ38を点灯するための電極でもあり、ランプユニット30をランプハウス26に装着した際に、ランプハウス26側の点灯用電極(陽極)46、点灯用電極(陰極)48に当接される。

50

## 【0029】

また、ヒートシンク42、44は、ランプホルダ40に保持される。ランプホルダ40は、エポキシ樹脂等の熱伝導性の低い材質から成り、板状に形成されている。このランプホルダ40は、ランプユニット30をランプハウス26に装着した際、支柱36、36の間に配置され、ランプハウス26の蓋になる。したがって、ランプユニット30をランプハウス26に装着した状態では、作業者がランプハウス26の内部のヒートシンク42、44やキセノンランプ38に触れることができないようになっている。

## 【0030】

ランプホルダ40には、ヒートシンク42、44の反対側に、イジェクタ取付板50が固定されている。イジェクタ取付板50の両端部にイジェクタ52、52が取り付けられる。図6に示すように、各イジェクタ52は、軸54を中心に揺動自在に支持されており、各イジェクタ52には、ランプハウス26の支柱36に係合する溝52Aが形成されている。

10

## 【0031】

また、イジェクタ取付板50には、イジェクタロック56、56が取り付けられている。各イジェクタロック56は、軸58を中心に揺動自在に支持されており、イジェクタ52の突起部52Bに係合する溝56B、56Bが形成される。イジェクタロック56、56は、イジェクタ52、52を内側に倒した後、外側に倒すことによって、イジェクタロック56、56の溝56B、56Bにイジェクタ52、52の突起部52B、52Bが係合される。これにより、イジェクタ52、52をロックすることができる。

20

## 【0032】

一方、ランプハウス26は、図4に示すように、点灯用電極46、48、スライド電極60、62、及び放電用電極78を備えている。

## 【0033】

点灯用電極46、48はそれぞれ、電極ホルダ64、66に保持される。図5に示すように、点灯用電極48は、ランプユニット30をランプハウス26に対して挿脱する方向(図5中、左右方向:以下、挿脱方向という)にスライド自在に支持されるとともに、スプリング67によってランプユニット30を引き抜く方向(図5中、左方向:以下、抜脱方向という)に付勢されている。同様に、点灯用電極46も、挿脱方向にスライド自在に支持されるとともに、スプリング(不図示)によって抜脱方向に付勢される。このように構成された点灯用電極46、48には、ランプユニット30をランプハウス26に挿入した際に、ヒートシンク42、44の先端が当接される。なお、点灯用電極46、48は、ヒートシンク42、44が当接する当接面46A、48Aが常に電極ホルダ64、66から突出した状態に保持される。

30

## 【0034】

図4に示すように、スライド電極60、62は、L状に形成されている。また、スライド電極60、62は、ランプユニット30の挿脱方向にスライド自在に支持されるとともに、スプリング70、72によって抜脱方向に付勢されている。さらに、図3に示すように、スライド電極60、62の上端部60A、62Aはそれぞれ、ヒートシンク台73に形成された開口74、76から突出されている。このように構成されたスライド電極60、62には、ランプユニット30をランプハウス26に挿入した際に、ヒートシンク42、44が当接され、ランプユニット30の挿入方向にスライドする。

40

## 【0035】

放電用電極78は、図4に示す如くコの字状に形成される。この放電用電極78は、スライド電極60、62を抜脱方向に移動した際にその先端部60B、62Bが接触するとともに、スライド電極60、62を挿入方向に移動した際に先端部60B、62Bが離れるようになっている。また、放電用電極78は、図5に示すように抵抗80を介して筐体12に接続されている。

## 【0036】

図3に示すように、ヒートシンク台73には、開口74、76の間にガイド部68が突出

50

して形成されている。このガイド部 6 8 は、ヒートシンク 4 2、4 4 の間の隙間と同じ幅で形成されている。したがって、ランプユニット 3 0 をランプハウス 2 6 に挿入する際、ヒートシンク 4 2、4 4 がガイド部 6 8 によってガイドされて挿入される。

【0037】

次に上記の如く構成された内視鏡用光電装置 1 0 の作用について図 1、及び図 7～図 11 を用いて説明する。図 7～図 11 において、(A) 平面図、(B) 側面図である。

【0038】

ランプユニット 3 0 をランプハウス 2 6 に装着する際、まず、図 1 に示すように扉 1 4 を開き、ランプユニット 3 0 を筐体 1 2 の開口 1 2 A からランプハウス 2 6 の支柱 3 6、3 6 の間に挿入する。

10

【0039】

ランプユニット 3 0 をランプハウス 2 6 に挿入することにより、まず、図 7 (B) に示すように、ヒートシンク 4 2、4 4 の下部がそれぞれ、スライド電極 6 0、6 2 の上端部 6 0 A、6 2 A に当接する。

【0040】

ランプユニット 3 0 をさらに挿入すると、スライド電極 6 0、6 2 は図 8 (B) に示すように押し込まれ、スライド電極 6 0、6 2 の先端部 6 0 B、6 2 B が放電用電極 7 8 から離れる。

【0041】

次に、図 8 (A) に示すように、イジェクタ 5 2、5 2 の溝 5 2 A、5 2 A に支柱 3 6、3 6 を差し込む。そして、図 9 (A) に示すように、イジェクタ 5 2、5 2 を内側に倒す。これにより、イジェクタ 5 2、5 2 の溝 5 2 A、5 2 A に支柱 3 6、3 6 が係合される。その際、ランプユニット 3 0 は、支柱 3 6、3 6 を支点としてさらに奥に押し込まれる。これによって、図 10 (A)、図 10 (B) に示すようにヒートシンク 4 2、4 4 の先端が点灯用電極 4 6、4 8 に当接し、点灯用電極 4 6、4 8 が押し込まれる。点灯用電極 4 6、4 8 は、抜脱方向、すなわち挿入方向の反対方向に付勢されているので、点灯用電極 4 6、4 8 はヒートシンク 4 2、4 4 に確実に当接された状態に維持される。

20

【0042】

イジェクタ 5 2 を完全に倒した後、図 11 (A) に示すように、イジェクタロック 5 6 を外側に倒して、イジェクタロック 5 6 の溝 5 6 B にイジェクタ 5 2 の突起部 5 2 B を係合させる。これにより、イジェクタ 5 2 が固定され、ランプユニット 3 0 がランプハウス 2 6 に装着される。

30

【0043】

装着後、図 1 の扉 1 4 を閉じることによって、ピン 2 0 が孔 2 2 に挿入され、インターロックが解除される。これにより、キセノンランプ 3 8 の点灯が可能となる。

【0044】

ただし、扉 1 4 を閉じる際、ランプユニット 3 0 の装着が未完了であれば（すなわち、イジェクタ 5 2 やイジェクタロック 5 6 が完全に倒れてなければ）、扉 1 4 の内側に設けた突起部 2 4 がイジェクタ 5 2 やイジェクタロック 5 6 に当接し、扉 1 4 を完全に閉じることができない。したがって、ピン 2 0 が孔 2 2 に挿入されず、インターロックが解除されないので、ランプユニット 3 0 の未完了、または不完全な装着時にキセノンランプ 3 8 を誤って点灯することを確実に防止できる。

40

【0045】

一方、ランプユニット 3 0 をランプハウス 2 6 から引き抜く際は、まず、扉 1 4 を開き、イジェクタロック 5 6 を起立させてイジェクタ 5 2 のロックを解除する。すなわち、図 11 (A) に示したロック状態から、図 10 (A) のロック解除状態に切り替える。そして、図 9 (A) に示すように、イジェクタ 5 2、5 2 を回転させ、起立させる。その際、ランプユニット 3 0 は、点灯用電極 4 6、4 8 の付勢力とスライド電極 6 0、6 2 の付勢力によって外側に押し出される。これにより、ヒートシンク 4 2、4 4 が点灯用電極 4 6、4 8 から離れる。

50

## 【0046】

図8(A)に示す如くイジェクタ52、52を完全に起立させた後、イジェクタ取付板50を把持してランプユニット30を引き抜く。イジェクタ取付板50は、低熱伝導性のランプホルダ40を介してヒートシンク42、44に取り付けられているので、ヒートシンク42、44が高温になっている使用直後であっても、イジェクタ取付板50が高温になることがなく、イジェクタ取付板50を把持して安全に引き抜くことができる。また、ランプユニット30を引き抜く際、ランプユニット30はスライド電極60、62の付勢力を受けるため、ランプユニット30を小さな力で引き抜くことができる。

## 【0047】

ランプユニット30を引き抜いていくと、図7(B)に示すように、スライド電極60、62の先端60B、62Bが放電用電極78に接触する。これにより、ヒートシンク42、44がスライド電極60、62を介して放電用電極78に接続される。したがって、ヒートシンク42、44に蓄えられた電荷が放電用電極78を介して放電され、ヒートシンク42、44は筐体12と略同程度の電位になる。その際、図7(A)に示すように、支柱36、36の間には、絶縁性を有するエポシキ樹脂製のランプホルダ50が配置されている。したがって、放電が行われるまでは、ランプホルダ50によって、ヒートシンク42、44に触れることが防止される。これにより、ヒートシンク42、44に触れることが可能な位置までランプユニット30を引き抜いた際には、ヒートシンク42、44の放電が確実に終了しているので、作業者の感電を確実に防止することができる。

## 【0048】

以上説明したように、本実施の形態の内視鏡用光源装置10によれば、点灯用電極46、48がランプユニット30の抜脱方向に付勢されているので、ランプユニット30を装着した際に、ヒートシンク42、44と点灯用電極46、48とが確実に接触される。したがって、ヒートシンク42、44と点灯用電極46、48の接触不良を防止することができる。

## 【0049】

また、本実施の形態によれば、点灯用電極46、48、及びスライド電極60、62が抜脱方向に付勢されているため、ランプユニット30を簡単に引き抜くことができる。

## 【0050】

さらに、ランプユニット30をランプハウス26に着脱する作業は、イジェクタ52とイジェクタロック56を回転するだけで行うことができ、工具等が不要である。

## 【0051】

また、本実施の形態によれば、ランプユニット30を完全に引き抜く前に、ヒートシンク42、44がスライド電極60、62を介して放電用電極78に接続され、ヒートシンク42、44の放電が行われる。したがって、ヒートシンク42、44に帶電した電荷を放電除去することができ、作業者の感電を確実に防止することができる。

## 【0052】

また、本実施の形態によれば、ランプユニット30の保持部であるイジェクタ取付板50と、使用時に高温になるヒートシンク42、44との間に、低熱伝導性のランプホルダ40が配設されているので、イジェクタ取付板50が高温にならず、作業者が火傷するおそれがない。したがって、使用直後であってもランプユニット30を安全に引き出すことができる。

## 【0053】

さらに、本実施の形態によれば、扉14の内側に突起部24、24を設けて、ランプユニット30の不完全な装着時に扉14が閉まらないようになっているので、ランプユニット30の不完全な装着における異常放電などの不具合を防止することができる。

## 【0054】

## 【発明の効果】

以上説明したように本発明に係る内視鏡用光源装置によれば、ランプユニットを引き抜く方向にハウス側電極部を付勢したので、ランプユニットを簡単に引き抜くことができると

10

20

30

40

50

ともに、ランプユニットをランプハウスに挿入する際には、ハウス側電極部がランプ側電極部に確実に押し当てて接続することができる。

【0055】

また、本発明に係る内視鏡用光源装置によれば、ランプユニットを引き抜く際にランプユニットの高圧発生部がスライド電極を介して放電回路に接続されるので、高圧発生部に蓄えられた電荷が放電され、ランプユニットを安全に抜き出すことができる。

【0056】

また、本発明に係る内視鏡用光源装置によれば、把持部とヒートシンクとの間に低熱伝導性部材を配設したので、ヒートシンクの熱が把持部に伝わることを防止でき、ランプユニットを安全に引き抜くことができる。

10

【0057】

また、本発明に係る内視鏡用光源装置によれば、扉の裏面に突起部を設けたので、ランプユニットが不完全な装着であった場合に扉を閉じることができず、光源装置を安全に使用することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明に係る内視鏡用光源装置を示す斜視図

【図2】図1に示した内視鏡用光源装置の平面図

【図3】ランプユニットとランプハウスを示す斜視図

【図4】図3のランプハウスの一部を切り欠いた斜視図

【図5】図4に示したランプユニットとランプハウスを示す側面図

20

【図6】図4に示したランプユニットとランプハウスを示す平面図

【図7】本発明に係る内視鏡用光源装置の作用を示す図

【図8】本発明に係る内視鏡用光源装置の作用を示す図

【図9】本発明に係る内視鏡用光源装置の作用を示す図

【図10】本発明に係る内視鏡用光源装置の作用を示す図

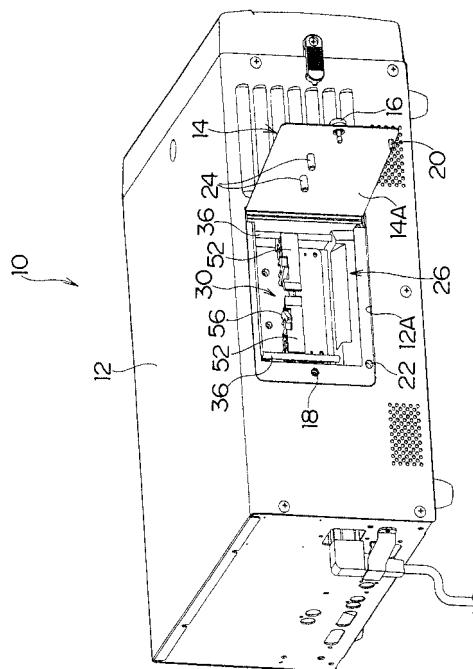
【図11】本発明に係る内視鏡用光源装置の作用を示す図

【符号の説明】

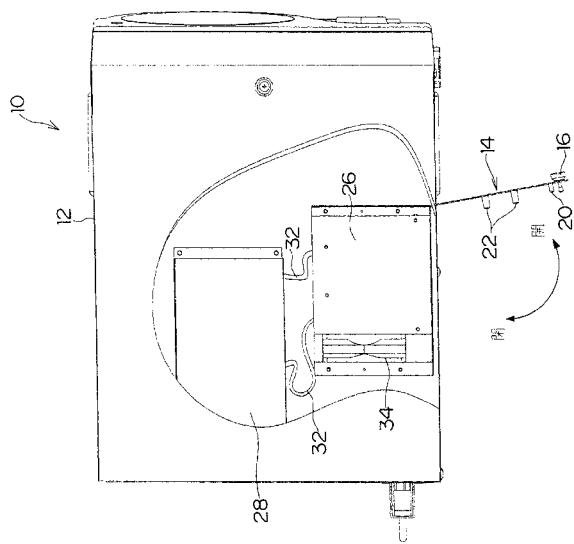
10 … 内視鏡用光源装置、 12 … 筐体、 14 … 扉、 16 … ローレットねじ、 18 … ねじ孔、 20 … ピン、 22 … 孔、 24 … 突起部、 26 … ランプハウス、 28 … 点灯装置、 30 … ランプユニット、 32 … ケーブル、 34 … 冷却ファン、 36 … 支柱、 38 … キセノンランプ、 40 … ランプホルダ、 42 … ヒートシンク（陽極）、 44 … ヒートシンク（陰極）、 46 … 点灯用電極（陽極）、 48 … 点灯用電極（陰極）、 50 … イジェクタ取付板、 52 … イジェクタ、 54 … 軸、 56 … イジェクタロック、 58 … 軸、 60、 62 … スライド電極、 64、 66 … 電極ホルダ、 68 … ガイド部、 70、 72 … スプリング、 74、 76 … 開口、 78 … 放電用電極、 80 … 抵抗

30

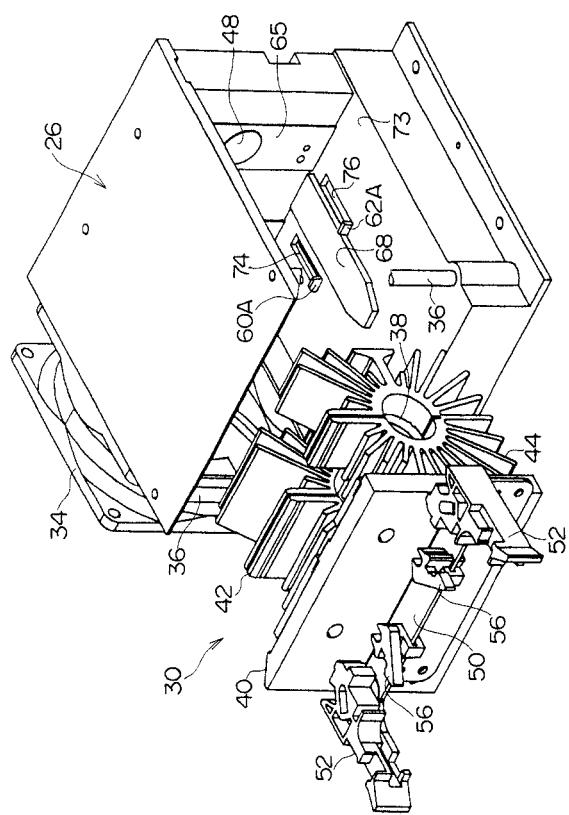
【 囮 1 】



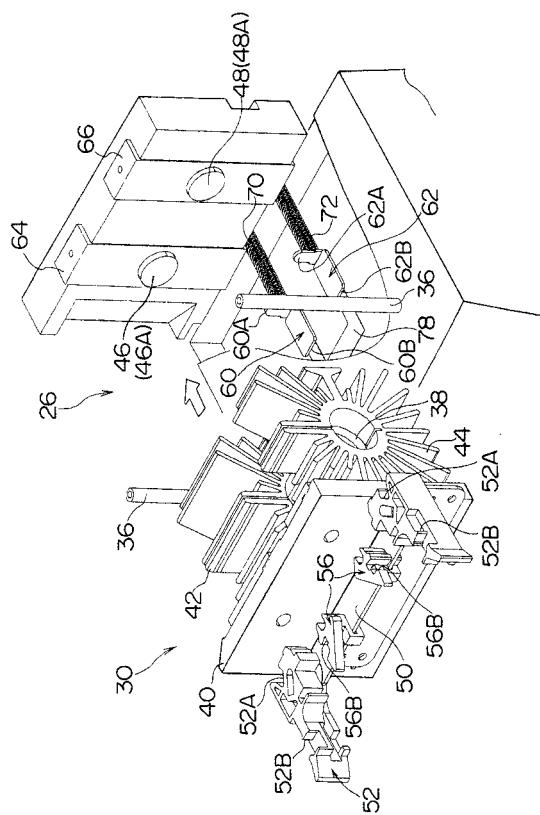
【 図 2 】



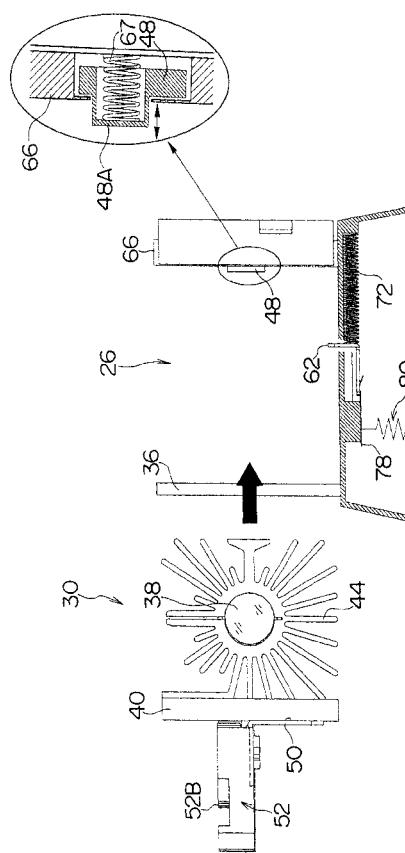
【図3】



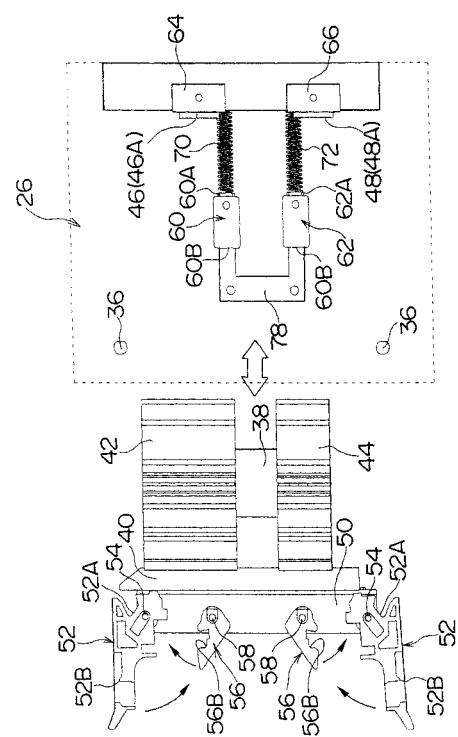
【 四 4 】



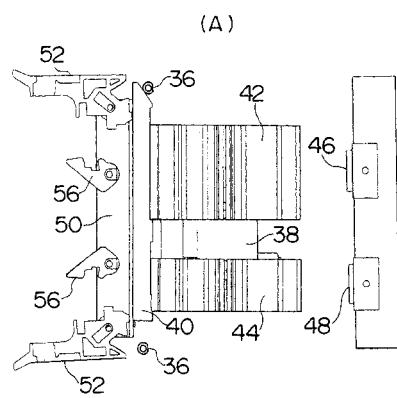
【図5】



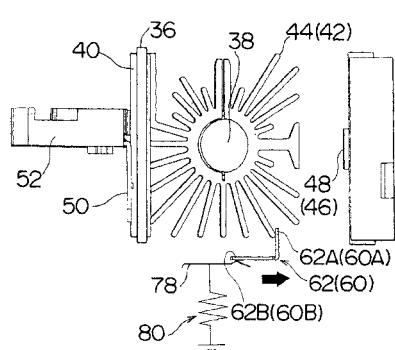
【図6】



【図7】

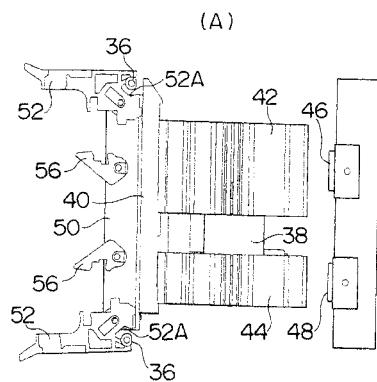


(A)

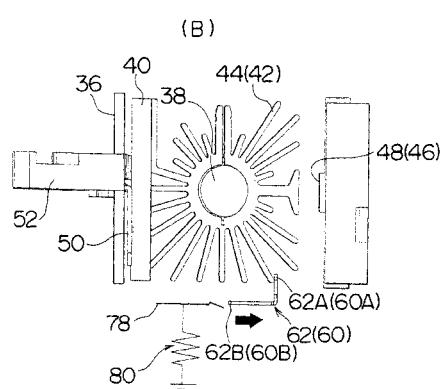


(B)

【図8】

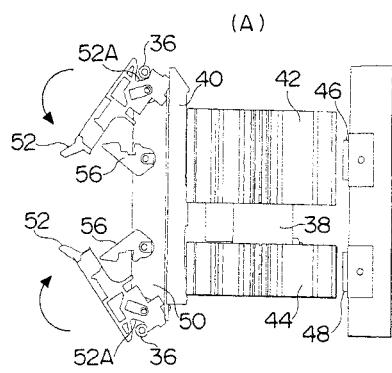


(A)

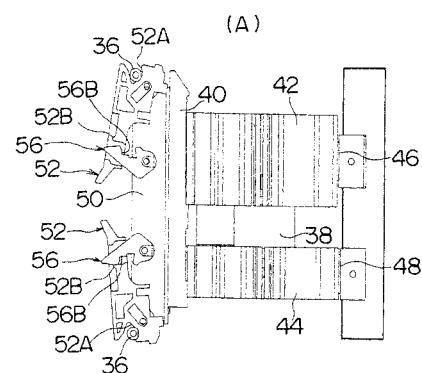


(B)

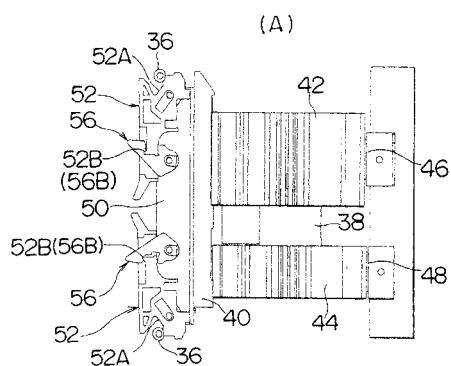
【図9】



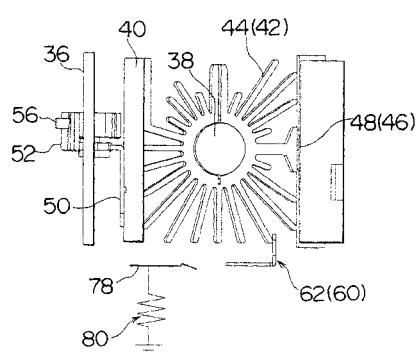
【図10】



【図11】



(B)



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2001-033709(JP,A)  
特開平06-175043(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61B 1/06

G02B 23/26

专利名称(译)	内视镜用光源装置		
公开(公告)号	<a href="#">JP4277256B2</a>	公开(公告)日	2009-06-10
申请号	JP2003046184	申请日	2003-02-24
[标]申请(专利权)人(译)	富士写真光机株式会社		
申请(专利权)人(译)	富士摄影光学有限公司		
当前申请(专利权)人(译)	富士公司		
[标]发明人	阿部一則 綾目大輔		
发明人	阿部 一則 綾目 大輔		
IPC分类号	A61B1/06 G02B23/26 F21V19/04 F21V25/04 F21V29/00 F21V29/02 G02B23/24 H01R13/24		
CPC分类号	F21V29/67 A61B1/0669 A61B1/128 F21V19/04 F21V25/04 F21V29/71 F21V29/75 F21V29/773 G02B23/2476 H01R13/2421 Y10S439/923		
FI分类号	A61B1/06.B G02B23/26.B A61B1/06.510 A61B1/12.542		
F-TERM分类号	2H040/BA00 2H040/CA04 4C061/GG01 4C061/JJ06 4C061/JJ11 4C161/GG01 4C161/JJ06 4C161/JJ11		
其他公开文献	JP2004254760A		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

## 摘要(译)

要解决的问题：提供一种用于内窥镜的光源单元，其通过在灯室侧面上的电极部分在拉出灯单元的方向上通电来实现轻松且安全地更换灯的工作。ŽSOLUTION：用于内窥镜的光源单元10设置有灯单元30，灯单元30具有氙灯38和灯罩26，灯罩26插入并安装在其中的灯单元30中。灯罩26配备有用于点亮的电极46和48，滑动电极60和62以及放电电极78.电极46和48以及滑动电极60和62在拉出灯单元30的方向上通电。灯单元30的散热器42和44邻接用于照明的电极46和48以及滑动电极60和62.当沿着移除灯单元30的方向移动时，放电电极78接触滑动电极60和62。Ž

